

くるむ つなぐ かがやく

☆広報たかはま

vol.420
令和4年
8月号



警戒レベル4「避難指示」までに必ず避難を
□自然災害への備えを再確認しましょう●P2～3

私たちと一緒に動きましょう
□町職員募集●P7

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内
□保健福祉課からのお知らせ●P8

アイコンを使ってSDGsについて考える青郷小学校の総合学習の授業。17の目標から自分たちが興味あるものを選び、みんなの前で発表しました。

台風の季節を迎えるにあたり、災害への備えを再確認しましょう！

毎年のように発生する、大雨、台風、地震等による被害。これら自然災害から命を守るためには、日頃から防災知識を身につけ、災害発生のおそれがある場合には防災情報を収集して迅速に避難することが大切です。



事前の準備

●持ち出す物を準備しましょう

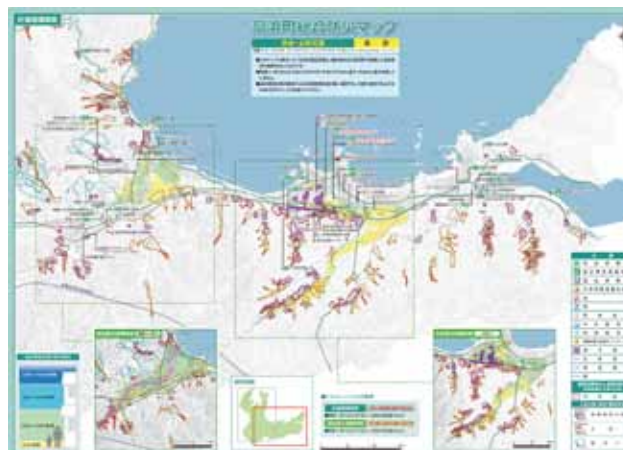
マスク、体温計、石けん、消毒液、ウェットティッシュ、オーラルケア用品（うがい薬等）、日常使用しているお薬、メガネなど（下記の非常品持ち出し品チェックリストを参考にしてください）

避難前

●避難先、避難方法を確認しましょう

避難場所にこだわらず、安全な場所にある親戚・知人宅、車中泊による避難など、複数の避難先をあらかじめ確認しておきましょう。

※「避難」とは「難」を避けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。



ハザードマップで自宅周辺の災害リスクを事前に確認

●災害情報を収集し、避難に備えましょう

災害が発生したとき、命を守る行動をとるためには、まず災害や気象の状況などの正確な情報を収集することが重要となります。テレビやラジオ・インターネットを活用するほか、町からは防災行政無線や高浜町メール配信サービスによりお知らせしますので、避難や準備の参考としてください。

【非常用持ち出し品チェックリスト】

一般的な持ち出し品

- ☐ 非常用持ち出しバッグ
- ☐ 飲料水
車中泊の場合、エコノミークラス症候群・熱中症対策として多めに用意
- ☐ 食料
アルファ米、乾パン、缶詰、インスタント食品、調味料など
- ☐ 現金
- ☐ キャッシュカード
- ☐ 預金通帳、印鑑
- ☐ 健康保険証
- ☐ 懐中電灯
- ☐ ラジオ

避難が長期になると考えられる場合

- ☐ 電池
- ☐ 毛布、タオルケット
- ☐ 洗面用具
- ☐ 食器
割りばし、紙製の皿・コップなど
- ☐ 衣類
下着、上着、靴下など
- ☐ 軍手
- ☐ 応急医薬品
ばんそうこう、ガーゼ、包帯、消毒薬など
- ☐ 常備薬
- ☐ お薬手帳
- ☐ メガネ

感染予防のための物品

- ☐ マスク
可能ならばサージカルマスク
- ☐ 体温計
- ☐ 消毒液
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ オーラルケア用品
うがい薬など

乳幼児がいる場合

- ☐ 粉ミルク
- ☐ ほ乳びん
消毒剤も
- ☐ 離乳食

※いつでも持ち出せるようにしましょう。
※必要と考えられる例です。
各自必要な物を確認して下さい。

警戒レベル4「避難指示」までに必ず避難を！

警戒レベルは5段階ありますが、警戒レベル4までにすべての人が必ず避難するよう、一人一人が心がけましょう！

警戒レベル	状 況	避難情報等	【住民がとるべき行動】
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b>	危険な場所から 全員避難
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b>	危険な場所から 高齢者等は避難
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	自らの避難行動を確認
1	 今後気象は況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	災害への心構えを高める

警戒レベル4までに必ず避難！

災害情報がいち早くキャッチできる以下のサービスをご利用ください。

- 高浜町メール配信サービス（緊急情報、防災情報を選択して登録）
- 福井県防災ネット (<http://www.bousai.pref.fukui.lg.jp>)



町メール配信サービス登録はこちら



福井県防災ネット

## 令和4年度高浜町水防訓練を実施しました

6月18日(土)  
内浦小中学校グラウンド

台風などの出水期に備えるため、水防工法の知識や技術を習得し、地域防災力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的として、自主防災組織や高浜消防団、消防署員など約90名が参加して実施しました。

本訓練では、洪水などによって水が堤防を越えるおそれがあるときに用いる「積み土のう工法」の実践や、土砂災害発生を想定した「倒木下敷き救出訓練」を行い、消防署、消防団、各自主防災組織との連携強化につながる有意義な訓練となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年より一部、訓練内容を縮小し実施しました。

- 参加団体／自主防災会（訓練参加者：内浦地区、見学者：高浜、和田、青郷地区）  
高浜消防団、若狭消防高浜分署、町職員
- 訓練内容／①土のう作り ②改良型積み土のう工法I及びII ③倒木下敷き訓練 ④土砂災害救出訓練 ⑤AED操作訓練

### 【訓練の様子】



改良型積み土のう工法II



土砂災害 救出訓練

◇問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701

# 地域に「医」いこと

## みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより

### 第161回 「男の歯の意味、女の歯の意味」

#### □歯の健康は身体の健康

皆さん、毎日の歯磨き、歯間ケア、定期的な歯科健診などで、歯の健康は守っていらつしますでしょうか？

「歯の健康は身体の健康である」ことについては、以前この連載でもお伝えしたとおりで、高齢者は歯を失うと、脳卒中や心筋梗塞、肺炎の危険が8%以上上昇する、転倒の危険が2.5倍になる、痩せの危険が1.5倍になる、抑うつ危険が1.3倍になる、睡眠障害の危険が1.4倍になる、認知症の危険が1.9倍になる、要介護状態になる危険が1.2倍になるなど、今や歯の健康は、ただ単に食べにくい・虫歯が痛いの問題ではなく、健康の重要な指標と言つて過言ではありません。

#### □歯の健康が認知症に

##### 影響するワケ

このように、歯の喪失が健康の喪失につながることは、かねてより証明されていたわけですが、なぜ歯を失うと健康も失うことになるのかについては、よくわかっていませんでした。

なんとなく食べにくくなるのが健康に悪影響を及ぼしていると考えられがちですが、この度ある研究が報告され、それだけではないことがわかりました。

この報告によると、歯の喪失と認知症の発症との間には様々な要因があります。が、女性はその中でも、「野菜や果物の摂取が減少すること」によつて認知症が多くなりやすく、男性は「友人・知人との交流頻度が減少すること」によつて認知症が多くなりやすいことがわかったのです。

歯をできるだけ残すことが、友人・知人との社会関係を維持することにつながり、認知症の発症を予防している可能性がある、ということになります。

#### □歯の健康と交流の男女差

このことを裏付ける他の報告もいくつかあります。歯を失うと抑うつが増える原因として、うまく咀嚼(そしゃく)できないからだけでなく、うまく話せない・笑えないことが挙げられるという報告や、歯の喪失があれば、交流の減少を6.4%防げたとする報告です。

筆者の行った研究でも、高齢者が毎日野菜を摂取できる要因として、女性は、自分で野菜を買いに行けることや店が近くにあることが挙げられましたが、男性は、自分で野菜を買いに行けようが行けまいが関係なく、店が近くにあらうことが関係なく、一人暮らしでないことや助けしてくれる人がいることが挙げられました。

このように、特に男性は「食べられる・食べられない」問題以外に、歯と健康は深く関係がありそうです。

#### □今月の「あなたにできる、地域に医いこと」

◆歯を失うと様々な健康を失うことを認識して、歯のケアを開始する

歯は失つてからでは戻ってきませんので、一刻も早くケアを始める必要があります。歳をとつてからではなく、今からすぐに始めましょう。

歯を失つてしまつても、義歯がある程度危険を避けてくれることもわかっていますので、自分に合った義歯を使用し、自分の歯のようにきちんと手入れしましょう。

皆さんの人生が歯から健康的なものになることを祈っています。

(文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴)







今よりもっと幸せに子育てできる町を目指して…

kurumu レター



GOOD DESIGN AWARD  
2019年度受賞

高浜町子育て世代  
包括支援センター

今月も先月に引き続き「子育てにおけるSNS」をテーマにkurumu子育てアドバイザーの小林香代子先生にお聞きします。

kurumu

先月は先生から、SNS 情報に振り回されるのではなく、「その情報を判断する、考える」ことが必要だと教えていただきました。

①子育てのなかで自分が知りたい情報などを検索すると、様々な情報はもちろん、相反する情報も出てきたりしますが、どのように判断すればよいのでしょうか？

小林先生

ひとことで言うなら「想像してみる」です。知り得た情報を使うとどのようになるのか…どのように改善するのか…それは将来どのように影響するのか…はたまた我が子には合わないかな…と。

その判断が難しいときのために専門家がいます。助産師、保健師、保育士、幼稚園教諭、教師、そして子育て支援に携わる専門職(カウンセラー等)です。その人たちには「守秘義務」が課せられています。外に情報がもれないよう、安心してお話ができる環境が整っていますので、判断に不安を感じたら、気軽にkurumuに相談してください。

kurumu

②家事をしているあいだ、子どもにYoutubeを観せておくと機嫌よくしてくれるので…と、観せてる方も多いようです。あまりよくないと聞いたこともあります。観せてはいけませんか？

小林先生

これからの時代、そのようなツールを完全にシャットアウトするのは難しいし、時代の流れに沿いません(中には子どもの利益につながるものもある)。気をつけたいのは、「使われるのではなく使う」ことです。その使い方として、必ず時間を決める、観るコンテンツを選ぶことです。

子どもさんが自分で判断し使い始めたら、どうしてそれを観たいのかを丁寧に「聴く」ことがとても大切です。そうすることで、子どもさん自身が自分の心と向き合い言葉にする、言葉にできる…それが“はぐくむ”です。

親が「ダメダメ」と言うのも2秒。「どうして？(観たい理由)」と聴くのも2秒です。拒絶された子どもさんのことを考えると「急がば回れ!」をお勧めします。



## 8月のkurumuカレンダー

休日開館日 21日(日)

プレイルーム開館日 15日(月)・16日(火)・24日(水)

新型コロナウイルス感染予防対策のため、保護者の方はマスク着用、出入りの際は手指消毒と、受付にて体温測定をお願いします。

●プレイルーム開館時間 9:00 ~ 16:30 ●妊娠・出産・子育て・保育などの相談 8:30~17:15

### 親子で楽しい時間を

こといくひろば

5日(金) 10:30~11:30 対象: 保育所等入所前まで

【要予約】

内容: 乳幼児期に大切にしたい

「人との関わり」子育てトーク

講師: 家庭教育アドバイザー

出張こといくひろば

10日(水) 10:30~11:30 対象: 就学前まで

【要予約】

内容: 親子ふれあい遊び・季節の制作等

場所: 内浦公民館

休日開館イベント

21日(日) 10:30~11:30 対象: 就学前まで

【要予約】

内容: 水遊びを楽しもう

持ち物: お茶、タオル、着替え 等

※人数制限をさせていただく場合があります。

### 専門スタッフと一緒に

スマイルマルシェ

9日(火) 10:00~11:30 対象: 妊娠中~1歳のお誕生日頃

【要予約】

内容: 助産師、保健師などによる育児相談、離乳食相談、ベビーマッサージ

保育カウンセラー

26日(金) 10:00~12:00 対象: 保育所等入所前まで

【要予約】

内容: 言語聴覚士による発達や言葉についての相談

## くるむとそだてる

### kurumuでワークショップ

季節に応じた製作等のワークショップを毎月2回(不定期)開催しています。親子で気軽に参加してください。できあがった作品は館内に飾っています。



kurumu インスタグラム▶



子育てに関する相談・問い合わせ・予約は高浜町子育て世代包括支援センター kurumu ☎(72)6154

## 介護予防講座「元気あっぷ生き生き倶楽部」のご案内

◇申込・問い合わせ／地域包括支援センター ☎(72)6120

65歳以上の方なら、どなたでもご参加いただけます。ご自身のこれからの健康のために、一緒に体を動かしましょう!

【内 容】リハビリの専門職を講師に招き、ストレッチ、バランス力・筋力アップ  
体操、認知症予防などを学びながら、みんなで楽しく体を動かします。

【日 時】各公民館で毎月2回 午後1時30分～3時

【場 所】内浦公民館 第1・3火曜日 青郷公民館 第1・3木曜日  
高浜公民館 第2・4火曜日 和田公民館 第2・4木曜日

【参加費】無料

【申 込】申込不要

詳しくは、各公民館、又は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

元気あっぷ生き生き倶楽部は、新型コロナウイルス感染症予防の対策をしながら、楽しく体操しています!参加時は、マスクの着用、手指消毒にご協力ください。



## もの忘れ検診

要申込 検診無料

- 対象／もの忘れや認知症の疑いのある65才以上で要介護認定を受けていない方
- 内容／認知症専門の医師が簡易な認知機能検査(MMSE)を実施しアドバイスをを行います。  
検査の結果で認知機能低下が疑われる方には専門医療機関を紹介します。
- 日時／8月25日(木)午後2時～4時 先着2名 ※1人約30～40分程度
- 場所／保健福祉センター 1階相談室
- 申込締切／8月17日(水)



## 図書館スタッフのおすすめBOOK!

### 「寂聴さんに教わったこと」

瀬尾まなほ/講談社/2021年発行

作家・瀬戸内寂聴の秘書であり、友人であった著者が、寂庵で過ごした在日常の思い出を綴った本書。大学で就職活動がうまくいかず友人から紹介されたのが、瀬戸内寂聴事務所での仕事であった。何もかもが未経験として飛び込んだ世界で、瀬戸内寂聴が亡くなるまでともに笑い、泣き、波乱万丈のときを過ごす。ときには叱られ、ぶつかり合いながらも、ともに過ごした時間が、昨日の出来事のように赤裸々に語られる。年齢差を超えて語られる、瀬戸内寂聴の姿。本当の心と心の付き合いが、じんわりと胸にしみる。





## 令和5年4月1日採用 高浜町職員募集

高浜町の将来のまちづくりのため、課題解決に向けて主体的に取り組み、日々の業務にチャレンジする職員を求めています。今年度から**受験可能年齢を35歳未満まで引き上げました**。また、昨年度までの3次試験を、今年度は2次試験までとし、試験の簡素化と受験者の負担軽減を図りますので、高浜町で転職、Uターンをお考えの方も是非ご応募ください。

### 令和4年度 高浜町 職員採用候補者試験

#### ●募集受付期間

令和4年7月14日(木)～8月4日(木)

※但し、土・日・祝日は除きます。

※募集は郵送又は電子申請でも受け付けています。

#### ●受付時間

午前8時30分～午後5時15分

#### ●募集予定職種及び予定数

事務 7名 保育士 1名

保健師 1名 社会福祉士 1名

土木技師 1名 建築技師 1名

#### ●募集要項及び試験申込書

役場総務課で配布します。

#### ●1次試験日時

令和4年9月18日(日)

午前8時45分～午後0時20分

#### ●試験会場

若狭町 中央公民館

※1次試験は福井県町村職員統一採用候補者試験実施委員会に付託して、県内の他の町の職員候補者試験と同じ日時で実施します。

※2次試験については、1次試験合格者に対して通知します。

※詳細は町ホームページに掲載しています。

◇申込・問い合わせ／

総務課 ☎(72)7700



町ホームページ

#### 濱田 彩織 (住民生活課・R3)



住民票などの各種証明書の発行や人口関連、マイナンバーカードの普及促進に関わる業務に携わっています。毎日たくさんの方とお話しする機会があり新たな発見をもらっています。困ったときには必ず誰かがサポートしてくれる職場です。ぜひ一緒に働きましょう!

#### 向井 愛統 (防災安全課・R3)



外灯やカーブミラーの点検など主に外での業務や、消防団・防犯隊などの団体に係る業務を担当しています。高浜町を交通事故のない安心して暮らせる町にしたいと思っています。毎日たくさんの方々の皆さんや団体の方々とお話しする機会があり仕事にやりがいを感じています。

福祉グループで、主に高齢者福祉や障害者手帳の交付事務などに携わっています。難しいこともあります。いろいろな人に助けをいただきながら働いています。困っている方の力になれるときの喜びはとても大きいです。大好きな高浜町の力となれるように一緒に頑張りましょう!

#### 井上 美穂 (保健福祉課・R3)



役場庁舎に係る修繕や庁舎内設備の点検に関する業務を担当しています。訪れた方、そこで働く職員が快適に過ごせるような空間を作る大切な仕事です。「ここはいつ来ても綺麗だね」と言ってもらえることが多く、それが私の励みであり、やりがいでもあります。

#### 宮本 雄大 (総務課・R3)



#### 松宮 由以子 (和田保育所・R3)



私自身も生まれ育ったこの高浜町で、現在保育士として働いています。元気いっぱいのかわいい子どもたちに囲まれて、毎日発見・変化のある充実した日々を過ごしています。保護者や地域の方々と交流できる環境のもとで、日々やりがいを感じています。

#### 臼井 鹿奈未 (保健福祉課・R3)



保健師として介護予防や認知症などの事業を担当しています。外部の多職種と連携をすることが多く、日々勉強させてもらっています。看護師としての病院勤務経験を生かし、住民の方の相談を受けて悩みを共有し解決できたときにはやりがいを感じることができます。

( )内は所属・入庁年度

# 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金について

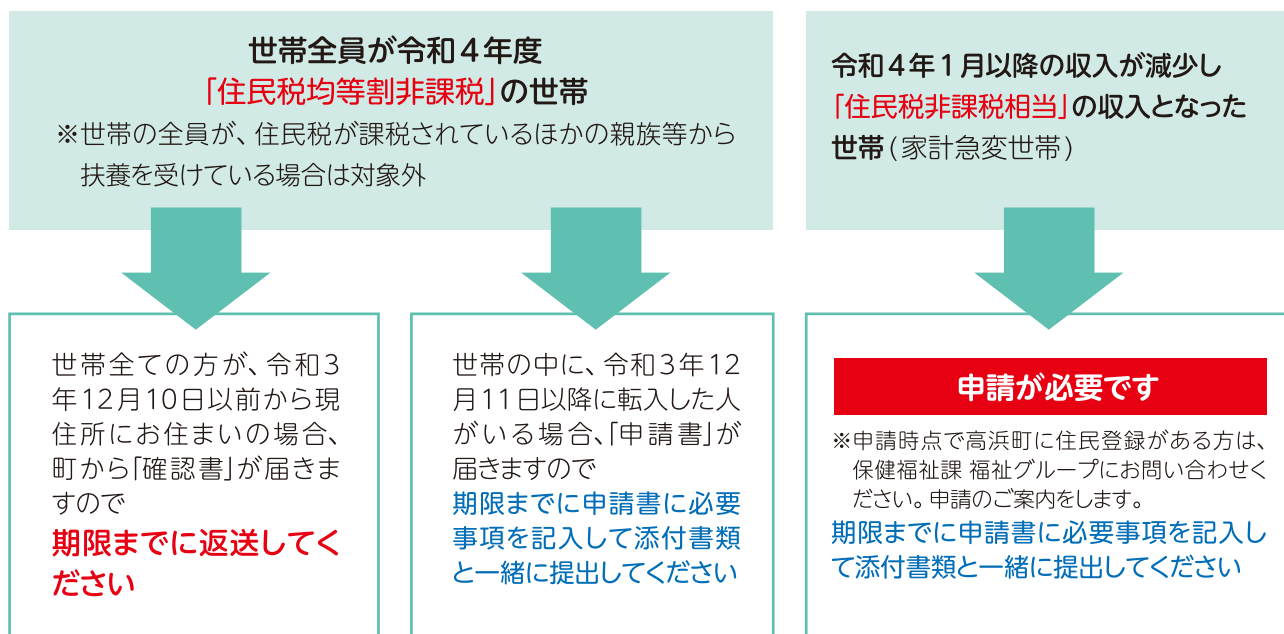
◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887

令和4年度の住民税非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルスの影響で収入が減少した世帯を支援するため、**1世帯あたり10万円**を支給します。給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

(注意)令和3年度分の非課税世帯等臨時特別給付金(家計急変世帯を含む)をすでに受給された世帯は対象外

給付金の支給額	給付金の支給時期	給付金の申請期間
1世帯あたり <b>10万円</b> (1回限り)	町が確認書(又は申請書)を受理した日から3週間後が目安です。	申請期限: <b>令和4年9月30日(金)</b>
支給対象と申請の有無		

## 支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)



※令和3年度住民税非課税世帯等臨時給付金の申請に関しては、保健福祉課 福祉グループにお問い合わせください。



**住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の  
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください！**



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

制度全般についての問い合わせ	確認書・申請書等についての問い合わせ
内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター <b>☎0120(526)145</b> <b>受付時間 午前9時～午後8時</b>	高浜町保健福祉課 福祉グループ <b>☎(72)5887</b> <b>受付時間 平日 午前8時30分～午後5時</b>



# 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の世帯分)について

◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活支援のための特別給付金を支給します。

申請が必要となりますので、次の要件のいずれかに該当と思われる方で、今回の給付金をまだ受け取っていない方は、一度お問い合わせ下さい。

※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方は除きます。

## ●対象者／

- ①令和4年4月分の児童手当、又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度住民税(均等割)が非課税の方
- ②令和4年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児は20歳未満)、又は令和5年2月28日までに生まれた新生児等を養育する父母等で、令和4年度住民税(均等割)が非課税もしくは、令和4年1月以降の収入が急変し住民税非課税相当と認められる方

## ●支給金額／児童1人あたり5万円

## 福井県の消費応援キャンペーン「ふく割」を活用した

# 「たかはま割」を9月頃から実施予定です!(一般の方へ)

◇問い合わせ／産業振興課 ☎(72)7705

福井県の消費応援キャンペーン「ふく割」は、県内でのお買い物・サービスのご利用の際に、スマートフォンのアプリで発行される電子クーポンを使って、割引が受けられます。現在、様々な「ふく割」クーポンが発行されていますので、ふく割のホームページから内容を事前にご確認ください。

高浜町では、ふく割アプリで次のような3種類のクーポンを発行する予定です。

たかはま割	町内の登録店舗すべて
たかはま オシャレ割	町内の理容・美容室、衣料品店、ネイルサロン等の小規模店舗
たかはま 住まいと車割	町内の自動車・自転車店、住宅リフォーム店等の小規模店舗



←ふく割  
ホームページ



クーポンイメージ

## 「たかはま割」クーポンの取扱店舗を募集しています(事業者の方へ)

オンライン又は電話にて参加申込みをお願いします。

「たかはま割」のクーポンが発行される9月までの参加をお勧めします。クーポンの発行が始まってからも随時、申し込みは可能です。



オンライン

右のふく割新規参加店申し込みページ

スターターキット郵送受付 ▶ から

申し込みを行ってください。



お電話

「ふく割」事務・コールセンター  
(午前10時～午後5時)

☎0776(97)8745

# 令和3年度 高浜町ふるさと納税寄附受入れ額の報告

◇問い合わせ／総務課 ☎(72)7700

令和3年度に全国の皆さまから5,102万8,000円(2,131件)のご寄附をいただきました。(前年度比 12.3%減)

寄附者のご希望の用途に沿った事業へ、大切に活用させていただきましたので、ご報告させていただきます。

## 【用途別】

- これからの高浜町を担う子どもたちへの応援  
730件 2,569万3,000円
- 高浜町の自慢である海、山、町並み等の保全活動への応援  
394件 789万8,000円
- その他高浜町を元気にするために町長が必要があると認める事業への応援  
1,007件 1,743万7,000円



子どもたちと地域の方とのふれあい農業体験



ブルーフラッグ取得：若狭和田ビーチ

## 「人権の花」運動 ～花苗伝達式～

◇問い合わせ／三松センター ☎(72)2080

「人権の花」運動として、和田小学校(5月24日)、高浜中学校(5月25日)、内浦小中学校(5月26日)、青郷小学校(5月27日)、高浜小学校(5月31日)で花苗の伝達式が行われました。

式では、代表児童生徒に人権擁護委員から花苗が手渡され、児童生徒からお礼の言葉が伝えられました。

この運動は、花を栽培することによって、命の大切さや相手への思いやりといった基本的な人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的として、毎年町内小中学校を対象に行われています。



高浜中学校



内浦小中学校



高浜小学校



青郷小学校



和田小学校

# スポーツニュース

◇問い合わせ／教育委員会事務局 ☎(72)7724

## 第52回高浜町各区対抗壮年ソフトボール大会 6月12日(日)

中央球場、青葉球場、高浜小学校グラウンド

各区対抗壮年ソフトボール大会が3年ぶりに開催され、各区より11チーム137名の選手が出場されました。初夏の心地よい天候のもと、各会場で熱戦が繰り広げられ、その結果、見事「菌部区」が優勝を飾りました。

優勝 菌部区  
準優勝 若宮区  
3位 宇治区・大西区



## 第1回高浜町ビーチスポーツ教室 6月18日(土)

若狭和田ビーチ

町内のビーチを活用した健康増進や交流づくりを目的とし、ビーチスポーツ教室を開催しました。40名が参加し、SUP(スタンドアップパドル)、シーカヤック、海釣り、ビーチラグビー、水上バイクによる水難救助体験の5種目の中から、1時間ごとに好きな種目を選び、海辺のスポーツを楽しみました。

次回は、以下のとおり開催予定です。

第2回 8月27日(土) 城山海水浴場  
第3回 9月19日(祝・月) 若狭和田ビーチ

主催:高浜町教育委員会  
主管:高浜町総合型クラブHIGH-BEACH



## 若狭高浜ジュニアトライアスロン大会 6月26日(日)

はまなすパーク特設会場(東三松区)

小中学生を対象とした2022ASカップ若狭高浜ジュニアトライアスロン大会が開催され、59名が参加しました。

大会では、水泳100m、自転車2km、マラソン500m(中学生は各種目、倍の距離)を連続して行い、1日3レースの合計ポイントを競いあいました。

参加者は、高浜町の自然の中で記録に挑戦し、レース後は達成感に満ちた表情であふれていました。

主催:若狭高浜海倶楽部  
主管:一般社団法人アスリートサポート



## 第26回若狭高浜はまなすマラソン エントリー募集中

●開催日／10月30日(日) ※雨天決行  
会場／和田漁港駐車場発着 コース／1.5 km、3 km、5 km、10 km

●申込締切／9月30日(金)

◇問い合わせ／はまなすマラソン実行委員会 ☎(72)7724  
(教育委員会事務局内)





# 高浜町は景観法に基づく「景観行政団体」になりました

◇問い合わせ／建設整備課 ☎(72)7702

高浜町の景観は町民の皆さんの手により育まれてきた産物であり、また、将来にわたっても一人一人の生活や活動がつくりあげていくものです。

町は良好な景観の形成を促進するため、福井県との協議を経て、6月に景観行政団体になりました。今後は、町民の皆さんと意見交換をしながら、皆さんのご理解のもと、景観に関する施策を進めていきます。



## ●景観とは？

建物や道路などの街並み、山や田園などの緑、人々の生活の様子など、目に見えているこれらの様子を「風景」や「景色」と呼んでいます。

「景観」は、目に見えるものだけでなく、その土地の歴史、文化や日常生活から感じる雰囲気など、人間の五感を通して感じるものすべてを含みます。

「良好な景観」とは、単なる「きれいな物理的な眺め」だけではなく、住んでいる人が見れば「好ましく、誇りと感じる眺め」であり、訪れた人が見れば「来て良かった、住んでみたいと感じる眺め」のことです。

## ●景観行政団体とは？

景観行政団体は、良好な景観の形成に関する計画（景観計画）を定めることができ、景観計画の区域、良好な景観の形成に関する方針・行為の制限に関する事項などを定め、良好な景観の形成に重要な建造物や樹木を指定して保護したり、屋外広告物の表示や設置行為を制限したりすることが可能になります。

### ■高浜町景観形成活動支援補助金

町では、町内で景観形成活動を行う団体に対する補助制度も創設しておりますので、ご活用ください。

◇補助制度に関する問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711



町ホームページ  
景観形成活動  
支援補助金

たけちゃん  
出張しました!!



地域おこし協力隊の嶽 琴野が町内の団体やお店などにお邪魔し、スポーツやお仕事など、様々なことに挑戦！体験録をお届けします！！

今回は・・・若狭和田ビーチを訪問！  
ビーチクリーンを体験してみました！



▲体験の様子はコチラ



交流を深めながらゴミ拾い



ゴミ袋2つ分集めました



今回は軽トラ1台分を回収



最後は全員で記念撮影

#### 【ビーチクリーン 活動概要】

活動日：毎月第4日曜日  
活動時間：15:00～16:00  
集合場所：和田キャンプ場  
主催：abrit sunmile、sea star cprisk  
サポート：和田観光協会、若狭和田  
キャンプ場



▲abrit sunmile HP

2018年10月から毎月第4日曜日に若狭和田ビーチで実施されているビーチクリーンを体験しました。和田キャンプ場に集合し、今回は町内外から15名ほどが参加して、袋を片手にゴミ拾いがスタートしました。約1時間かけて、全員で軽トラック1台分のゴミを回収しました。

実際に参加してみると、プラスチックや漁具、発泡スチロール、問題視されている注射器などのゴミが非常に多く落ちていました。海岸をキレイに保つ大変さを身をもって感じました。

#### ココがpoint

- ・海をキレイに保つには、一人一人の心がけが大切です。共感する人が増えてほしいという思いを持たれていました。
- ・子どもから大人まで誰でも気軽に参加可能。特に持ち物の指定はないですが、軍手やトンクなどがあると便利です。今後もキレイなビーチを守っていくために、一緒に活動しましょう！！

## 第22回箱庭市を

開催しました

6月5日(日) 文化会館

高浜まちづくりネットワーク恒例の箱庭市は、会場をこれまでのまちネット事務所周辺から文化会館に会場を移して開催しました。いつもより広い会場に、町内外から約670名の方にお越しいただきました。

当日は、弁当やスイーツなどの飲食ブースやフリーマーケットが並び、完売している店舗も多く見られました。今回は、こどもコーナーが初めて設けられ、コマやめんこ、お手玉などの昔あそび体験や謎解きラリーも企画しました。また、当日は高浜中学校の生徒もボランティアで参加し、出店ブースのお手伝いをしていただきました。



グリスロの運行も



謎解きに参加



昔あそびに挑戦



高浜中の生徒が接客

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

高浜町オリジナル絵本 第三弾

# はらぺこシジミ いのししタクシー

新作  
できました。



＼町内書店で販売中！／

人口減少対策事業の一環として、幼少期から高浜町の風土に親しみ郷土愛を育むこと、また高浜町として子育て支援に積極的であることを町内外に広報するために、高浜町の風土を散りばめたオリジナル絵本を高浜町在住の若手グラフィックデザイナーと協働し制作いたしました。

1 作目では、春の高浜地区でねこたちが大冒険を繰り広げ、2 作目では、夏の和田地区を舞台に町内の各所を紹介しています。今回は、青郷・内浦地区を舞台に高浜町のシンボル「青葉山」を駆け回るねこたち、山の動物たちのユニークな姿とともに秋の高浜を感じられる作品となっています。ぜひご家族やお友達と高浜町の絵本をお楽しみください！

販売価格 1,650 円 (税込)

販売店舗 ツネダ書店 / 丁字屋 / UMIKARA

◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711



国民健康保険に加入されている方へ

## 令和4年度 日帰り人間ドック・脳ドック受診費用助成

◇申込・問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703

## ■日帰り人間ドック

## 対象者

- 高浜町国民健康保険加入者(加入期間:1年以上)で、受診される日に満40歳から満74歳までの方
- 助成定員／高浜病院 5名、小浜病院 10名
- ※ただし、国民健康保険税を完納している世帯の方に限ります。
- ※すでに特定健診を受診されている方は、人間ドックを受診できません。

## 健診内容

- ・診察
- ・身体計測(身長、体重、腹囲)
- ・血圧測定、尿検査、血液検査、代謝系検査、腎機能検査、痛風検査、眼底カメラ、肺機能検査
- ・心電図 ・腹部超音波検査 ・胃がん検診
- ・肺がん検診(胸部X線)
- ・大腸がん検診(免疫便潜血反応検査2日法)

## 費用

個人負担金は検査機関の窓口で納めてください。

## 検査機関・実施日程

■独立行政法人地域医療機能推進機構  
若狭高浜病院 健康管理センター

- 個人負担金／9,800円
- 胃がん検診…バリウムもしくは胃内視鏡検査※の選択制  
※胃内視鏡検査で病理組織を採取の場合、別途料金有

10月	11月	12月
18日	25日	13日
火	火	火

ドックに  
かかる費用の  
約7割を  
国民健康保険が  
助成します！

★いずれの日も子宮頸がん・乳がん検診を実施しています。  
【別途実費負担となります。】

■杉田玄白記念公立 小浜病院

- 個人負担金／11,000円
- 胃がん検診：胃内視鏡検査

10月	11月	12月	1月
4日	11日	1日	29日
火	火	火	火

★女性(40歳以上)子宮頸がん・乳がん検診を実施しています。

★男性(50歳以上)前立腺がん検診を実施しています。

【どちらも別途実費負担となります。】

※12/19のみ定員2名

## ■脳ドック

## 対象者

- 高浜町国民健康保険加入者(加入期間:1年以上)で、受診される日に満40歳から満74歳までの方
- 助成定員／10名
- ※ただし、国民健康保険税を完納している世帯の方に限ります。
- ※脳ドック受診希望者は、特定健診(もしくは人間ドック)を必ず受診することが条件です。

## 検査機関・実施日程

■杉田玄白記念公立 小浜病院

- 個人負担金／11,000円

10月	11月	12月	1月
4日	11日	25日	1日
火	火	火	火

★10/25・11/8以外は人間ドックと併用受診できます。

個人負担金(併用の場合)/20,800円

## 申込期間

8月2日(火)から8月26日(金)まで

※ただし、定員になり次第締め切ります。

## 申込方法

- ①住民生活課に、必ず電話で空き状況等を確認し、予約してください。
- ②申込完了後、健診予約日が近づきましたら、検査機関より案内・手続きの書類が届きます。

## 注意事項

- ・令和3年度に同ドックの助成を受けられた方は、本年度はお申込みできません。
- ・また、助成は過去に受診されたことのない方を優先させていただきますので、ご了承ください。
- ・健診検査を全部受診することが条件です。
- ・健診結果は、検査機関を通じ、保健指導用として保健福祉課へ提供されますので、ご了承ください。(それ以外の目的には使用いたしません。)
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、日程の変更や中止となる場合があります。



## 国民年金

◇問い合わせ／日本年金機構 敦賀年金事務所 ☎0770(23)9904  
住民生活課 ☎(72)7703

## Q: 免除された国民年金保険料を後で支払うことはできますか？

**A** 老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べて年金額が低額となります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができますので、追納を行っていただくことをお勧めします。

追納を行う場合は、  
申し込みが必要です

年金事務所や役場 住民生活課で申し込みの手続きをお願いします。手続き後、納付書をお送りいたします。

※口座振替ならびにクレジット納付はできません。

## 追納に関する注意事項

※追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除期間に限られています

（例えば、令和3年4月分は令和13年4月末まで）

※免除等の承認をされた期間のうち、**原則古い期間**から納付していただきます。

※保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、免除等の承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をお勧めします。

免除の承認を受けた年度の  
保険料を令和5年3月31日までに追納する場合の額

期 間	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成24年4月～25年3月分	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
平成25年4月～26年3月分	15,190円	11,390円	7,600円	3,800円
平成26年4月～27年3月分	15,340円	11,510円	7,670円	3,830円
平成27年4月～28年3月分	15,670円	11,750円	7,830円	3,920円
平成28年4月～29年3月分	16,330円	12,240円	8,160円	4,080円
平成29年4月～30年3月分	16,540円	12,410円	8,260円	4,130円
平成30年4月～31年3月分	16,370円	12,270円	8,190円	4,090円
平成31年4月～令和2年3月分	16,430円	12,320円	8,210円	4,100円
令和2年4月～令和3年3月分	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円
令和3年4月～令和4年3月分	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円

※平成31年度分以前の保険料に加算額が上乗せされます

## マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

マイナポータルとは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせ通知の受信などができます。

対象  
手続

- ①国民年金第1号被保険者加入の届出  
(退職後の厚生年金からの変更等)
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例の申請

メリット1 24時間365日、申請ができます。

メリット2 スマートフォンから申請ができます。

メリット3 処理状況も申請結果も確認できます。

まずは  
マイナポータルの  
「利用者登録」が  
必要です。

お手続きには  
マイナンバーカードと、  
その受け取り時に  
作成したパスワード  
が必要です。

●マイナポータル <https://myrna.go.jp>

●日本年金機構HP  
<https://www.nenkin.go.jp>

# 民生委員・児童委員活動を知ろう

## 一人暮らし高齢者の見守り活動報告

～3年ぶりの「ゴキブリ団子」作りについて～

高浜町民生委員児童委員協議会



南・子生・坂田・笠原・坂田グリーントウン地区担当  
澤田 和代

5月21日(土)、高浜町社会福祉センターにて、これまでコロナ禍により2年間中止になっていた「ゴキブリ団子」の作成を、民生委員・児童委員全員が参加し、実施することができました。(過去2年間は市販のものを配布)

この活動は、昭和60年頃から、ゴキブリが活発に活動し始める夏の時期に備えて行われ、町内の独居高齢者を対象に配布させていただいています。とはいえ、コロナウィルス感染症がまだ収束していないため、作業は午前と午後の2部に分かれて、換気をし、感染予防をしっかりとったうえで実施しました。

当日は全委員が一堂に会し、材料を調合、こねる、キャップに詰めるといった各役割に分か

れて作業したのち、約1週間乾燥させました。普段は3つの専門部会(高齢者福祉部会、障害者福祉部会、児童福祉部会)に分かれて活動しており、月に1回の定例会で顔を合わせる委員たちですが、力を合わせて約4900個の「ゴキブリ団子」を楽しく作成することができました。

毎年、この時期に「ゴキブリ団子」を持つて高齢者宅へ訪問させていただくと、「毎回ありがとうございます」と感謝していただき、嬉しい気持ちになります。また、雑談しやすくスムーズに安否確認をすることができます。

独居高齢者の皆さんが、これからも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、民生委員・児童委員だけでなく、区長・副区長さん、老人家庭相談員さんや近隣住民の方々、また社会福祉協議会職員の皆さんとともに力を合わせて、高齢者等の見守り活動をしていきたいと思っています。



一人暮らし高齢者訪問活動



ゴキブリ団子作りの様子

## ★支えあう 住みよい社会 地域から★

ひとりで悩まず民生委員・児童委員に相談してください。

必要な支援につなぎ、悩みが解決するよう  
あなたを支えます。

お近くの民生委員・児童委員の連絡先は下記にお問い合わせください。

◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887



# いま考えよう エネルギーと原子力

## 全国原子力発電所所在市町村

### 協議会の総会が開催されました

5月17日(火) 全国都市会館(東京都)



新型コロナウイルスの影響で対面での総会は3年ぶりとなり、全国原子力発電所所在市町村協議会(以下、全原協)の会員(準会員含む)28市町村の首長及び議長等が出席し、令和

3年度事業報告や令和4年度事業計画等について審議され、すべての議案が可決されました。全原協では、事業計画に基づき、国や関係機関へ要請活動を積極的に実施します。

高浜町は、今後も全原協と連携をしながら、原子力発電を取り巻く課題や問題の解決に取り組んでいきます。

#### 令和4年度の取り組み

地域住民の安心安全を確保し、国民理解の得られる原子力政策を具体化するため、下記の重点項目を国及び関係機関に強く要請し、その早期実現を図ることとしています。

#### 重点項目(主要要望事項)

- ①被災地の復興について  
被災地の復興・再生及び廃炉・汚染水対策について、前面に立つて取り組むこと。
- ②安全規制・防災対策について  
原子力発電所等の安全性及び原子力防災対策の実効性向上に取り組むこと。
- ③原子力政策について  
新増設やリプレースを含めた将来像を明確にし、核燃料サイクルの展望やバックエンド対策について、早期に具体化すること。
- ④立地地域対策について  
立地地域の振興に係る諸制度について、地域の実情等を踏まえ、改善・拡充を図ること。



#### 全国原子力発電所

##### 所在市町村協議会とは？

市町村に原子力発電所及び原子力関連施設が立地されることによって生じる諸問題を結束して解決し、住民の安全確保と地域発展を目指す協議会です。

#### ■福井県原子力発電所所在市町村協議会の総会も同日開催されました



福井県原子力発電所所在市町村協議会(以下、立地協)総会が開催されました。立地協会員の首長及び議長等が出席し、令和3年度事業報告や令和4年度事業計画等について審議され、すべての議案が可決されました。現在、野瀬町長が副会長を務めています。(任期2年)

#### 福井県原子力発電所

##### 所在市町村協議会とは？

福井県の原子力発電所立地市町である高浜町、おおい町、敦賀市、美浜町の4市町で構成され、原子力発電所が立地されることによって生じる諸問題を結束して解決し、住民の安全確保と地域発展を目指す協議会です。

#### 高浜発電所の運転状況

##### ◆1号機

(定格電気出力82.6万kW)  
…第27回定期検査中  
(H23.1.10～)

【運転開始／  
昭和49年11月14日】

##### ◆2号機

(定格電気出力82.6万kW)  
…第27回定期検査中  
(H23.11.25～)

【運転開始／  
昭和50年11月14日】

##### ◆3号機

(定格電気出力87.0万kW)  
…第25回定期検査中  
(R4.3.1～)

【運転開始／  
昭和60年1月17日】

##### ◆4号機

(定格電気出力87.0万kW)  
……第24回定期検査中  
(R4.6.8～)

【運転開始／  
昭和60年6月5日】



## こころの相談 (無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、公認心理師が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／8月23日(火)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日まで

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

## 家屋を新築・増築・取り壊したときは、手続きが必要です

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

課税物件を把握するため、本年中に家屋を建築又は取り壊しをされた方は、次の手続きをしてください。

●家屋を新築・増築された場合

家屋調査が必要となりますので、税務課までご連絡ください。日程調整のうえ、税務課職員がお伺いします。

●家屋を取り壊された場合

税務課に家屋滅失届を提出してください。届出がありましたら現地確認を

行い、翌年度の課税対象から除外します。

※家屋滅失届は、税務課窓口で配布しています。町のホームページからダウンロードもできます。

◇問い合わせ／

税務課 ☎(72)7707

## 農耕用作業車の登録のお願い

農耕用作業車(トラクター、コンバイン等)の所有者は、所有した日から15日以内に、道路の走行の有無にかかわらず、登録申告及び標識(ナンバープレート)の交付を受ける必要があります。車両を買い替えられた場合は、標識をお持ちのうえ変更申告をしてください。新しい標識を交付します。

【申告・標識交付の流れ】

①該当車両を取得した方は、税務課窓口で「軽自動車税申告書兼標識交付申請書」を提出してください。

※販売証明書又は譲渡証明書(メーカー名、車台番号等がわかるもの)を持参してください。

②標識と標識交付証明書をお渡しします。

③標識を車体に取り付けてください。

◇問い合わせ／

税務課 ☎(72)7707

## 浄化槽を設置(管理)されている皆さまへ

ご存じですか、浄化槽設置者の四大義務！

浄化槽が正常に機能していないと、周囲に悪臭が漂ったり、汚水が側溝に流れ出したりして不衛生な状態になります。

このため、法律により次のことが義務付けられており、守られていない場合は罰せられることがあります。

①法定検査(有料)

・設置後の水質検査(7条検査)

浄化槽を使い始めて3か月経過してから5か月以内に受ける検査

(設置後1回のみ)

・定期検査(11条検査)

毎年1回定期的に受ける検査

②保守点検(有料)

汚水が正しく分解処理されるように、定期的な点検が義務付けられています。

③清掃(有料)

機能を十分に発揮させるために、浄化槽にたまった汚泥や異物などの抜き取り及び機械類の洗浄や清掃が義務付けられています。

・年1回

(6か月に1回の場合もあります)

④日常の管理(自己管理)

浄化槽の正常な機能を妨げる殺虫剤や洗剤など流入させない、ブロワの電源を切らないなど通常の管理です。

## 法定検査・保守点検・清掃委託業務

事業名	法定検査	保守点検	清掃業務
財北陸公衆衛生研究所 (電話：0776-22-0491)	○	△	△
高浜環境㈱ (電話：0770-72-6617)	△	○	○
有飯環境サービス (電話：0770-77-2377)	△	○	○

※法定検査は福井県の指定機関、保守点検は福井県の登録業者、清掃業務は高浜町の許可業者でなければ実施できません。

◇問い合わせ／

上下水道お客様センター

☎(72)3611

## 子どもの人権110番 強化週間(電話相談)

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。この強化週間は数多く発生している子どもの人

## 8月は電気使用安全月間です

経済産業省 主催

地震、雷、風水害などの  
自然災害に備え、日頃から  
電気の安全に努めましょう

スイッチを切り  
プラグを  
抜いておく！



◇問い合わせ／

福井地方法務局人権擁護課

☎0776(22)4210

●電話番号／(通話料無料)

0120(007)110

・8月27日(土)・28日(日)

午前10時～午後5時

午前8時30分～午後7時

8月29日(月)～9月1日(木)

・8月26日(金)及び、

●受付相談／

8月26日(金)及び、  
8月29日(月)～9月1日(木)  
午前8時30分～午後7時  
午前10時～午後5時  
8月27日(土)・28日(日)  
午前10時～午後5時  
8月29日(月)～9月1日(木)  
午前8時30分～午後7時  
午前10時～午後5時  
8月26日(金)及び、  
●受付相談／  
悩み事が多い夏休み最終日前後の日程  
で実施し、平日の相談開設時間を延長  
して、土・日曜にも相談を受け付けま  
す。いじめ・体罰・虐待など、ひとり  
で悩まずにお電話ください。相談は無料  
です。

## 6月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

### ♡ ご結婚おめでとうございます

小泉 崇♡奥城 清美 (赤尾町区)

### ★ お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両 親 (住所)  
横山 湊大(男) 弘貴・葉奈 (若宮区)  
今川 巴瑠(女) 広輔・菜生 (菌部区)  
松岡典ノ介(男) 諭史・美妃 (菌部区)

### ✿ お悔やみ申し上げます

西本 康人(65歳) (菌部区)  
森下 博之(74歳) (青戸区)  
下村 喜一(84歳) (和田六区)  
光田 石雄(71歳) (中寄区)  
中川 勝(83歳) (中山区)  
濱瀬 昇三(72歳) (本町区)

### 👤 人のうごき (6月30日現在)

	前月比
【人 □】	9,927人 (+6人)
【男】	4,998人 (+4人)
【女】	4,929人 (+2人)
【世帯数】	4,299世帯 (+10世帯)

## 編集担当のつぶやき

月は約1か月間にわたり、初めて写真展を開催しました。『終わりのなき旅』と題し、5年以内に旅先で撮影した写真を約50点展示。足を運んでくださった方と話すひときは非常に心温まりました。印象的だったのは、何気なく撮影した曇天の日の青葉山の写真。多くの方から撮影場所がどこなのかという質問があり、「こういった写真を見る機会はなかなかないからおもしろい」という声をいただきました。これからも自分の感性でシャッターを切っていきたいです。(まちネット)

## 敬老会催しの中止について

毎年秋に開催しております各地区敬老会について、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、昨年度同様、本年度も催しを中止することとなりました。

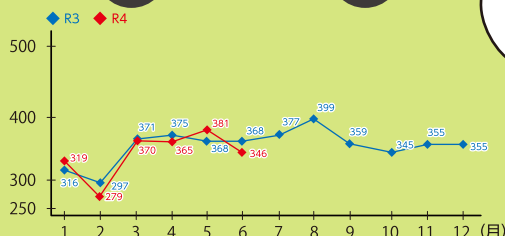
なお、「対象者(本年度75歳以上)への記念品」及び「米寿者(本年度88歳)へのお祝い品」については、従来どおり、各地区区長会を通じて行うこととしておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887



## 6月分のごみ量

(搬入量)



### おねがい

布団を可燃ごみ袋に入れて持ち込まれる際は、布団のみとしてください。生ごみ等の可燃ごみと一緒に入れないようにお願いします。

◇ごみに関する問い合わせ／役場住民生活課 ☎(72)7703  
仮置き場 ☎080(2956)1380

# 高浜町イベントカレンダー

# 令和4年(2022年) 8月

1月	◆若狭高浜花火大会 20:00～(若狭和田ビーチ～城山海水浴場) ◆岩合光昭写真展「ねこのとけい」[7/16～9/18(休館日は除く)] (文化会館)
2火	◆元気あつぎ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館) サ10:00～11:30(小和田公民館) 13:30～15:30(立石区生活改善センター)
3水	
4木	◆産後ケアサービス【要予約】 10:00～15:00(旅館大谷) ◆みんなであそぼ 10:00～11:00(町立認定こども園・保育所) ◆元気あつぎ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館) サ10:00～11:30(中寄区生活改善センター)
5金	◆無料法律相談 13:00～16:00(保健福祉センター) ◆こといくひろば【要予約】 10:30～11:30(保健福祉センター) サ13:30～15:30(園部区生活改善センター)
6土	◆若狭高浜ミニ花火大会 20:00～(えびす浜パーク海水浴場)
7日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター)
8月	◆産後ケアサービス【要予約】 10:00～15:00(旅館大谷)
9火	◆スマイルマルシェ【要予約】 10:00～11:30(保健福祉センター) ◆元気あつぎ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館)
10水	◆出張こといくひろば【要予約】 10:30～11:30(内浦公民館) ノーマディアチャレンジデー
11木	山の日
12金	サ10:00～11:30(関屋集会所)
13土	
14日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター)
15月	サ15:00～16:00(高野区阿弥陀堂) ▶kurumu休館

■ 休館日 郷 郷土資料館 図 中央図書館 文 文化会館 児 児童センター  
高 高浜公民館 和 和田公民館 青 青郷公民館 内 内浦公民館  
医 休日当番医…休日に診療可能な病院 サ サロン

16火	◆人権・行政合同相談 13:30～15:00(高浜公民館) ◆元気あつぎ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館) サ10:00～11:30(下集会所) 13:30～15:30(宇治区生活改善センター) ▶kurumu休館
17水	サ10:00～11:30(上瀬ふれあい会館) 13:30～15:00(神野浦ふれあい会館) 13:30～15:30(南区公民館) 13:30～15:30(青郷公民館)
18木	◆産後ケアサービス【要予約】 10:00～15:00(旅館大谷) ◆みんなであそぼ 10:00～11:00(町立認定こども園・保育所) ◆元気あつぎ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館) サ10:00～11:30(若狭高浜漁業協同組合小黒飯事務所)
19金	
20土	
21日	◆くらしの相談窓口(休日相談会) 10:00～16:00(社会福祉センター) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター) ▶kurumu休日開館 高和青内児 医 なごみ診療所
22月	◆産後ケアサービス【要予約】 10:00～15:00(旅館鼓松)
23火	◆こころの相談【要予約】 13:00～17:00(保健福祉センター) ◆元気あつぎ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館) サ13:30～15:00(鎌倉区生活改善センター)
24水	サ10:30～11:30(西組集会所) ▶kurumu休館
25木	◆みんなであそぼ 10:00～11:00(町立認定こども園・保育所) ◆元気あつぎ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館) ◆もの忘れ検診【要予約】 14:00～16:00(保健福祉センター) サ10:00～12:00(横町区生活改善センター) 13:30～15:00(六路谷ふれあい会館)
26金	◆保育カウンセラー【要予約】 10:00～12:00(保健福祉センター) サ13:30～15:30(西三松区ふれあい会館)
27土	◆第2回高浜町ビーチスポーツ教室(城山海水浴場)
28日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター)
29月	◆産後ケアサービス【要予約】 10:00～15:00(旅館鼓松) サ10:00～11:30(横津海生活改善センター)
30火	
31水	

## 新型コロナウイルスに伴うイベント中止・施設休館情報

イベント中止のお知らせ



施設休館等のお知らせ



## 納税と納付のお知らせ

- ・町県民税第2期
- ・国民健康保険税第3期
- ・後期高齢者保険料第2期
- ・各種料金

□座振替日	納期限
8月 <b>25日</b>	8月 <b>31日</b>

### ほっと.milk

ほっとひと休みに来てください☺

営業時間:11:00～16:00

定休日:日曜・月曜・金曜

☎0770-72-3625

〒919-2215 高浜町南団地 1-2-6

▲有料広告

